

2025年3月吉日

お客さま各位

東京都千代田区大手町一丁目4番2号  
丸紅新電力株式会社

### 電気需給約款（低圧）変更のお知らせ

平素より丸紅新電力をご利用いただき誠にありがとうございます。

2025年4月1日より、弊社電気需給約款（低圧）（以下、「本約款」といいます。）の内容を以下の「変更概要」記載のとおり、一部変更いたします。変更の詳細については、本ページ下部にございます「変更後本約款」のリンク先をご参照下さい。

記

#### 【変更概要】

- ① 電気使用制限または中止による料金割引の撤廃

#### 【変更後本約款】

[2025年4月1日からの電気需給約款（低圧）はこちら](#)

#### 【効力発生時期】

2025年4月1日

#### 【適用時期】

料金の算定期間の開始日（検針日）に関わらず、2025年4月1日からの適用となります。

#### 【お問い合わせ】

本件に関するお問い合わせにつきましては、弊社カスタマーセンターへお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

丸紅新電力 カスタマーセンター

ナビダイヤル 0570-000-821

（ナビダイヤルをご使用になれない場合 03-6703-8909）

受付時間 平日 09:00～20:00 土曜 09:00～17:00

※日曜日・祝日は受付していません。

以上